

地域と学校の連携・協働体制の整備について

学校、家庭、地域が協働し、子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを推進していく。

1 目的

地域住民、保護者等が参画する学校運営を協議する場でビジョンや課題を共有し、それぞれの役割を明確化しながら学校運営の改善を図っていく。また、地域と学校とが目標を共有し、連携・協働して子どもたちの成長を支えていく。

2 考え方【別紙参照】

(1) (仮称)「地域学校協働本部」の設置

区立小中学校は、学校支援ボランティア制度や学校行事の支援、地域行事への参加などを通して、地域・保護者等から協力・支援をいただいている状況にある。今後、家庭・地域・学校の三者が、さらに連携・協働し、地域とともにある学校づくりを推進するため、(仮称)「地域学校協働本部」を学校単位に設置し、学校支援体制を組織的・継続的なものとすることによって、子どもの豊かな成長を支えていく。

(2) (仮称)「学校運営協議会」の設置

中野区では、学びの連続性を重視した教育を展開していることから、これまでの区立小中学校における9年間を見通した学校間の連携を生かし、学校運営について必要な支援などを熟議する(仮称)「学校運営協議会」を中学校区単位に設置する。

(3) (仮称)「地域学校協働本部」での活動と(仮称)「学校運営協議会」の一体的推進

国(法定型)は、学校運営協議会を設置する学校を「コミュニティ・スクール」と称するが、中野区では、これまでの学校支援ボランティア制度を発展させ、学校支援体制を組織化した(仮称)「地域学校協働本部」と、地域が主体的に学校教育のあり方を考える(仮称)「学校運営協議会」の2つの組織を同時に設置し、「中野区コミュニティ・スクール」を推進していく。

(仮称)「学校運営協議会」と(仮称)「地域学校協働本部」を同時に設置することで、地域住民、保護者等が学校運営のビジョンや課題を共有し、双方向の連携・協働を進めていく。

3 組織

(1) (仮称)「学校運営協議会」

①役割

○9年間を通じた学校運営の基本方針の承認

○教育活動についての熟議・評価

※「熟議」とは、目標・ビジョンを共有するために、「熟議（熟慮と議論）」を重ねること。

○学校支援活動の企画・調整

②メンバー

ア 学識経験者

イ 学校管理職

ウ 地域住民

エ 保護者

オ 関係機関職員

カ 地域コーディネーター

キ 上記に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要と認める者

(2) (仮称)「地域学校協働本部」

①役割

地域住民等が協力して学校の教育活動を支援する。

②地域コーディネーター等

地域コーディネーターは各校に配置し、(仮称)「学校運営協議会」と(仮称)「地域学校協働本部」の両方に関わり、(仮称)「地域学校協働本部」においては、学校支援ボランティアとの連絡・調整、地域人材の活用、さまざまな企画を学校と一緒に考えていく役割を担う。

また、日頃から地域コーディネーターとして学校運営に関わっていることから、(仮称)「学校運営協議会」の委員としての役割を担い、(仮称)「学校運営協議会」で検討された「学校支援活動の企画・調整」について、学校支援活動にて実現を目指していく。

なお、地域コーディネーター間の連絡・調整、とりまとめ等を行う統括コーディネーターの配置については、モデル校において検討していく。

③活動事例

学習指導、学校行事の支援、読み聞かせ、リサイクル活動、環境整備（施設の補修、樹木剪定、美化活動）、登下校の見守りなど

4 検討経過

令和3年10月5日	第1回検討会議
12月23日	第2回検討会議
令和4年2月18日	第3回検討会議

5 今後の予定

令和4年4月25日	議会報告（子ども文教委員会）
4月～	町会・自治会、関係団体等への説明
6月	モデル校の選定
	議会報告（2定 子ども文教委員会）
9月以降	モデル校での活動開始

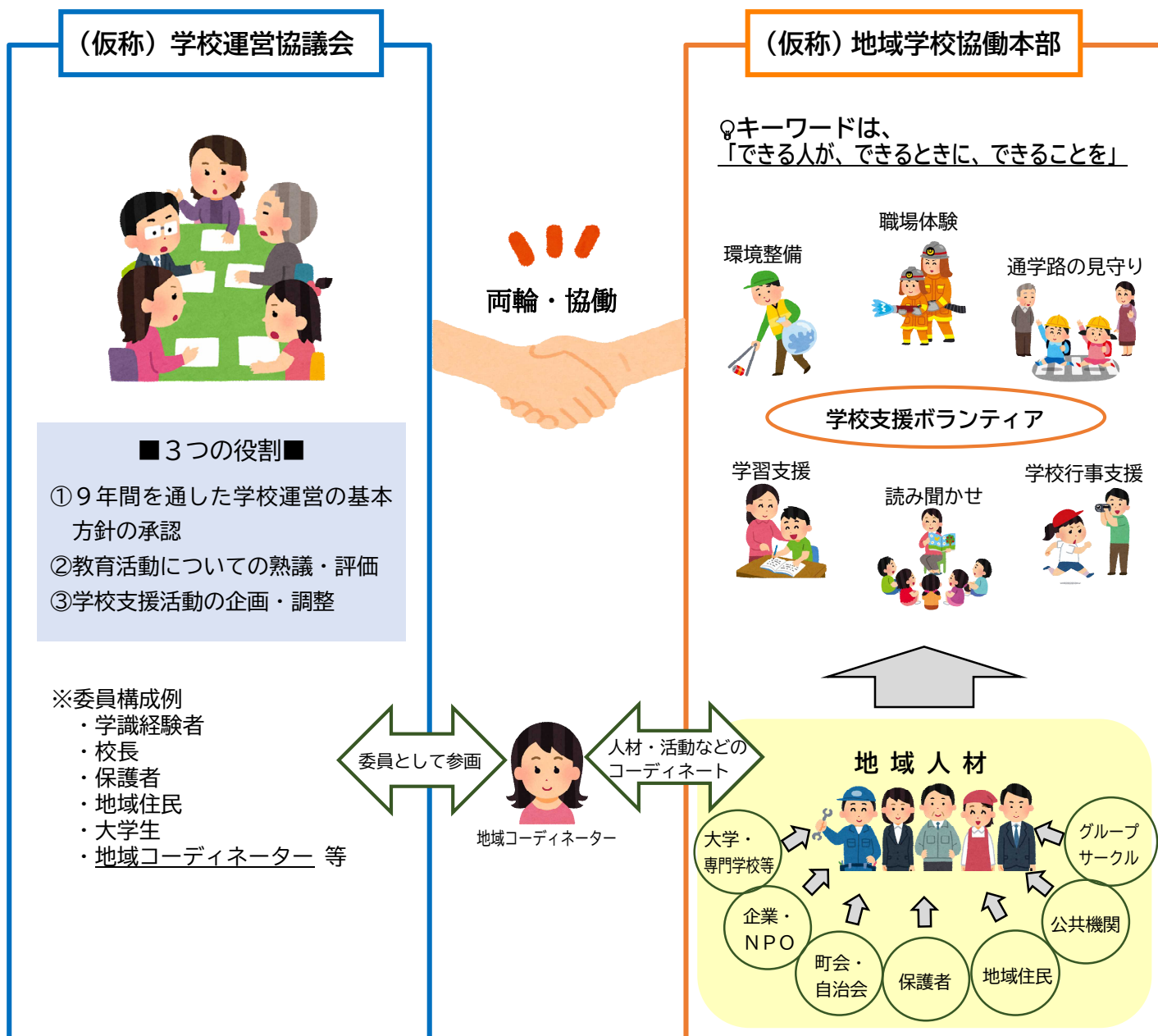
中野区コミュニティ・スクールの概要



中野区コミュニティ・スクールとは

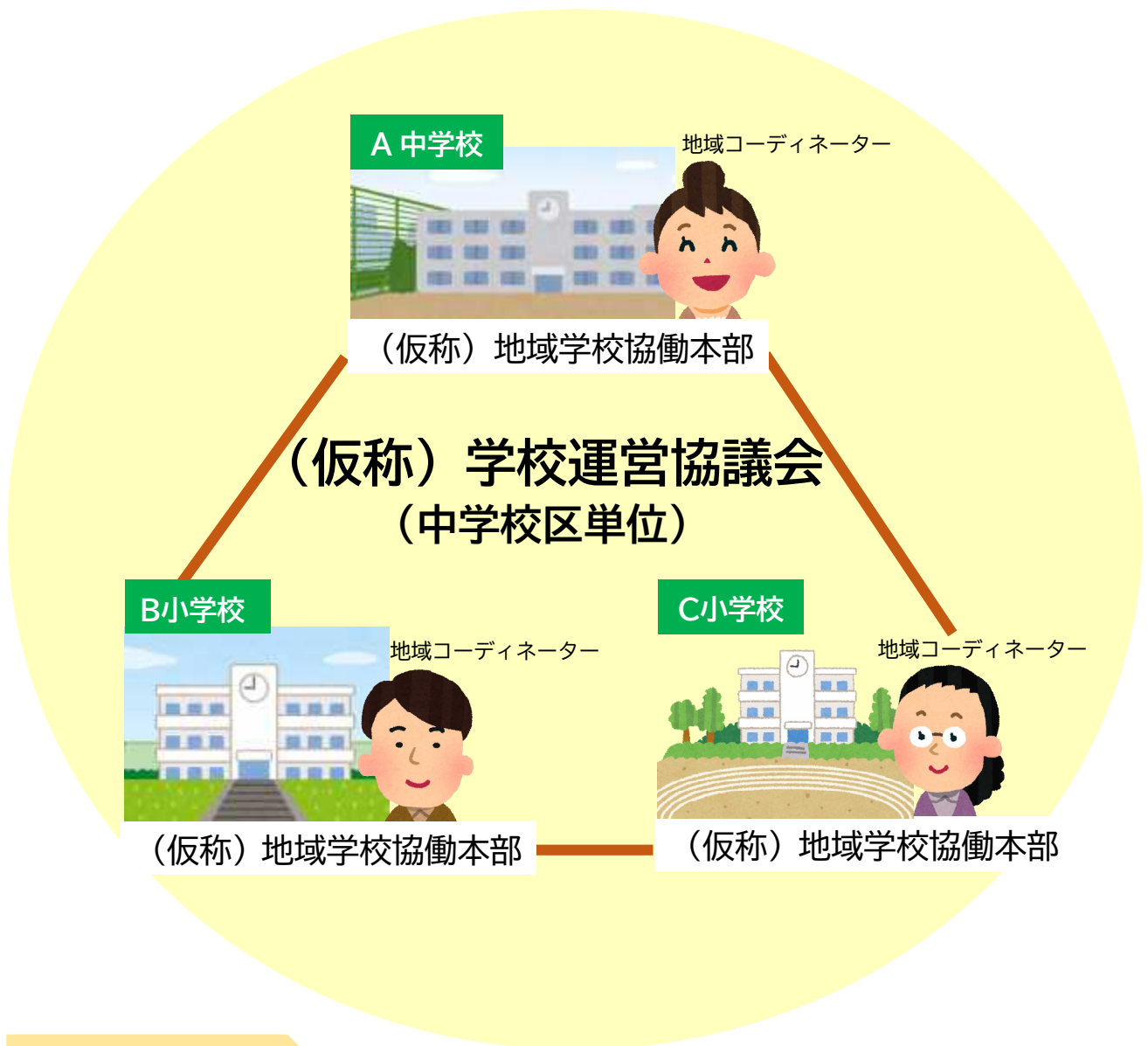
国（法定型）は、学校運営協議会を設置する学校を「コミュニティ・スクール」と称しますが、中野区では、これまでの学校支援ボランティア制度を発展させ、学校支援体制を組織化した（仮称）「地域学校協働本部」と、地域が主体的に学校教育のあり方を考える（仮称）「学校運営協議会」の2つの組織を同時に設置する学校を「中野区コミュニティ・スクール」と称します。

（仮称）「学校運営協議会」と（仮称）「地域学校協働本部」を同時に設置することで、地域住民、保護者等が学校運営のビジョンや課題を共有し、双方向の連携・協働を進めていきます。



中野区における導入イメージ

中学校区単位に（仮称）学校運営協議会を、学校単位に（仮称）地域学校協働本部を設置します。



導入するメリット

① 組織的・継続的な体制の構築 = 持続可能性

校長や教職員の異動があっても、（仮称）学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる「持続可能な仕組み」です。

② 当事者意識・役割分担 = 社会総掛かり

校長が作成する学校運営の「基本方針の承認」を通して、学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して関係者みな当事者意識をもち、「役割分担をもって連携・協働による取組」ができます。

③ 目標・ビジョンを共有した「協働」活動

（仮称）学校運営協議会や熟議の場を通して、子どもたちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子どもを育てていくか、何を実現していくのかという「目標・ビジョンを共有」できます。